資 料 編

　資料１　ニーズ調査結果の概要 3

　資料２　グループインタビュー結果の概要 33

　資料３　泊村保健福祉審議委員会設置要綱 34

資料４　用語解説 37

資料１　ニーズ調査結果の概要

第２期

泊村子ども・子育て支援事業計画

ニーズ調査結果

≪概要版≫

平成３１年３月

泊　村

目　　次

[Ⅰ　調査の概要 3](#_Toc11136449)

[Ⅱ　就学前児童の集計結果 4](#_Toc11136450)

[１　お子さんとご家族の状況について 4](#_Toc11136451)

[２　父親の就労状況と職場の両立支援制度について 6](#_Toc11136452)

[３　母親の就労状況と職場の両立支援制度について 7](#_Toc11136453)

[４　平日の定期的な教育・保育事業の利用について 9](#_Toc11136454)

[５　地域の子育て支援事業の利用について 13](#_Toc11136455)

[６　子どもが病気やケガのときの対応について 14](#_Toc11136456)

[７　一時預かり等の不定期利用について 15](#_Toc11136457)

[８　小学校入学後の放課後の過ごし方について（５歳以上） 17](#_Toc11136458)

[９　ご家庭での子育てと子育て環境について 18](#_Toc11136459)

[Ⅱ　小学生の集計結果 22](#_Toc11136460)

[１　お子さんとご家族の状況について 22](#_Toc11136461)

[２　父親・母親の就労状況について 24](#_Toc11136462)

[３　放課後の過ごし方について 27](#_Toc11136463)

[４　ご家庭での子育てと子育て環境について 28](#_Toc11136464)

Ⅰ　調査の概要

**１．調査の概要**

本調査は、子育て家庭の現状と今後の意向を把握するとともに、「第２期泊村子ども・子育て支援事業計画」を策定するために必要な基礎資料の収集を目的に実施しました。

|  |  |
| --- | --- |
| 調査対象 | 平成31年３月１日現在　泊村に在住する就学前児童及び小学生の全保護者 |
| 調査期間 | 平成31年３月 |
| 調査方法 | ・郵送法（郵送による配布・回収） |

**２．調査票の回収結果**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 配布数  （票） | 回収数  （票） | 白票  （票） | 有効回収数  （票） | 有効回収率  （％） |
| 就学前児童の  保護者向け | 49 | 43 | ０ | 43 | 87.8 |
| 小学生の  保護者向け | 76 | 46 | 0 | 46 | 60.5 |
| 合　　計 | 125 | 89 | 0 | 89 | 71.2 |

**３．集計結果の表し方**

調査結果の図表は、原則として回答者の構成比（百分率）で表現しています。

百分率による集計では、回答者数（該当質問においては該当者数）を100％として算出し、本文及び図の数字に関しては、すべて小数点第２位を四捨五入し、小数点第１位までを表記しています。複数回答の設問では、すべての比率の合計が100％を超えることがあります。

クロス集計（男女別の集計など）の表については、分析軸の項目の後に（ｎ）として、各項目の回答者数を表記しています。

クロス集計の分析軸となる項目に「無回答」がある場合は表示していません。よって、「全体」の数値と各項目の和が一致しない場合があります。

Ⅱ　就学前児童の集計結果

**１　お子さんとご家族の状況について**

**（１）保護者**

|  |
| --- |
| お子さんの保護者は、「両親がいる」が100％です。 |



**（２）お子さんの年齢**

|  |
| --- |
| お子さんの年齢は、「２歳」が20.9％で最も多く、次いで「１歳」「４歳」（ともに16.3％）が続いています。また、各年齢とも平均的な割合となっています。 |



**（３）子育てに関する相談について**

|  |
| --- |
| 子育てに関して気軽に相談できる人（場所）が「いる（ある）」が90.7％、「いない（ない）」が9.3％となっています。  相談先は「祖父母等の親族」が94.9％で突出しており、「友人や知人」も69.2％で非常に高い割合となっています。 |

≪子育てに関して気軽に相談できる人（場所）の有無≫



≪相談先（複数回答）≫



**２　父親の就労状況と職場の両立支援制度について**

**（１）現在の就労状況**

|  |
| --- |
| 父親の現在の就労状況は、「フルタイム」が最も多く93.0％を占め、「パート・アルバイト等」は2.3％（１人）、「以前は就労していたが、現在は就労していない」も4.7％（２人）ある状況です。また、H25調査と比べて「フルタイム」はほぼ同じ割合となっています。  週あたりの就労日数は「５日」が58.5％で最も多く、次いで「６日」が31.7％です。１日あたりの就労時間は「８時間以上９時間未満」が61.0％で最も多く、次いで「10時間以上」（19.5％）が続いています。 |

≪現在の就労状況（父親）≫



≪１週あたりの就労日数（父親）≫　　　　　　　≪１日あたりの就労時間（父親）≫



**３　母親の就労状況と職場の両立支援制度について**

**（１）現在の就労状況**

|  |
| --- |
| 母親の現在の就労状況は、「パート・アルバイト等」が27.9％で最も多く、次いで「フルタイム」「フルタイム（休業中）」（ともに25.6％）が続いています。また、H25調査と比べて「フルタイム（休業中）」の割合は20ポイント近く増加しています。  パート・アルバイト等を含めた週あたりの就労日数は「５日」が70.6％、１日あたりの就労時間は「８時間以上９時間未満」が50.0％で最も多くなっています。 |

≪現在の就労状況（母親）≫



≪１週あたりの就労日数（母親）≫　　　　　　　　　≪１日あたりの就労時間（母親）≫



**（２）今後の就労希望**

**①パート・アルバイト等で就労している母親のフルタイムへの転換希望**

|  |
| --- |
| 現在の就労状況でパート・アルバイト等と回答した母親にフルタイムへの転換希望をお聞きしたところ、「パート・アルバイト等での就労を続けたい」（50.0％）が最も多く、フルタイムへの転換を希望する人は、転換予定ありとなしを合計すると33.4％となっています。 |



**②未就労の母親の就労希望、就労形態等**

|  |
| --- |
| 現在の就労状況で未就労と回答した母親（９人）に就労希望をお聞きしたところ、「すぐにでも、または１年以内に就労したい」が55.6％（５人）、「一番下の子どもがある程度大きくなったら就労したい」が44.4％（４人）となっています。また、これら就労希望ありの方の希望する就労形態は、「パート・アルバイト等」が77.8％（７人）となっています。 |

≪就労希望（未就労の母親）≫　　　　　　　≪希望する就労形態（未就労の母親）≫



≪１週あたりの就労日数（母親）≫　　　　　　　≪１日あたりの就労時間（母親）≫



**４　平日の定期的な教育・保育事業の利用について**

**（１）現在の教育・保育事業の利用状況**

|  |
| --- |
| 現在、教育・保育事業を「利用している」人は72.1％で、H25年調査から約15ポイント減少しています。また、利用している教育・保育事業の中では、「とまり保育所」が96.8％で大多数を占め、「事業所内保育施設」は3.2％となっています。  教育・保育事業の利用日数と利用時間等を『現在』と『希望』で比較すると、利用日数では『現在』『希望』ともに「５日」が最も多く９割程度を占めています。利用時間は『現在』では「８時間」が最も多いのに対し、『希望』では「９時間以上」が最も多くなっています。利用開始時刻は『現在』『希望』ともに「８時～８時29分」が最も多くなっています。利用終了時刻においては、『現在』では「16時～16時29分」が最も多いのに対し、『希望』では「18時以降」が最も多くなっています。 |

≪平日の定期的な教育・保育事業の利用状況≫



≪利用している教育・保育事業の種類≫



≪現在の利用日数≫　　　　　　　　　　　≪希望する利用日数≫

 

≪現在の利用時間≫　　　　　　　 　　　　　　　≪希望する利用時間≫



≪現在の利用開始時刻≫　　　　　　　　　　　　≪希望する利用開始時刻≫

 

≪現在の利用終了時刻≫　　　　　　　　　　　≪希望する利用終了時刻≫

 

**（２）利用している教育・保育事業の場所**

|  |
| --- |
| 教育・保育事業を利用している場所は、「泊村内」は96.8％で、H25調査とほぼ同じ割合となっています。 |



**（３）教育・保育事業を利用していない理由、教育・保育事業を利用する子の年齢**

|  |
| --- |
| 現在、教育・保育事業を利用していない理由は、「利用する必要がない」が50.0％（６人）で最も多く、次いで「その他」（33.3％、４人）が続いています。また、H25調査から「利用する必要がない」は37.5ポイント増加し、「利用したいが、子どもがまだ小さい」は約60ポイント減少しています。  なお、「利用したいが、子どもがまだ小さい」と回答した方（２人）の教育・保育事業を利用したい子の年齢は、２人とも「１歳」と回答しています。 |

≪定期的に教育・保育事業を利用していない理由（複数回答）≫



**い希望**

※その他：３歳まで自分でという家庭の方針

子供の成長を見たい

|  |
| --- |
| 今後の定期的な教育・保育事業の利用意向は、全員（43人）が「利用したい」と回答しており、利用したい教育・保育事業の種類は「自治体の保育施設（とまり保育所）」が88.4％で突出しており、次いで「居宅訪問型保育」（9.3％）が続いています。また、教育・保育事業を利用したい場所は、「泊村内」が90.7％、「泊村外」が2.3％（１人）で、「泊村外」を希望する方の主な理由は、「勤務先がある、通勤経路上にある」となっています。  なお、「幼稚園」または「幼稚園の預かり保育」を希望し、かつ、それ以外をあわせて希望している方（１人）は、「幼稚園」を強く希望していませんでした。 |

≪今後の定期的な教育・保育事業の利用意向≫



≪利用したい教育・保育事業の種類（複数回答）≫



≪教育・保育事業を利用したい場所≫



**５　地域の子育て支援事業の利用について**

**（１）地域子育て支援拠点事業等の利用状況**

|  |
| --- |
| 地域子育て支援拠点事業の利用状況は、「利用している」が25.6％（11人）で、１か月あたりの利用回数は「１～５回」が45.5％（５人）で最も多くなっています。また、村で実施の類似の事業の利用状況は、「利用している」が１人となっています。 |

≪子育て支援センターの利用状況≫



**（２）地域子育て支援拠点事業等の今後の利用意向**

|  |
| --- |
| 地域子育て支援拠点事業の今後の利用意向は、「利用していないが、今後利用したい」は16.3％（７人）で、１か月あたりの希望回数は「１～５回」が71.4％（５人）となっています。また、「すでに利用しており、今後利用回数を増やしたい」は14.0％（６人）で、１か月あたりの希望回数は「１～５回」が66.7％（４人）です。 |

≪地域子育て支援拠点事業の今後の利用意向≫



**６　子どもが病気やケガのときの対応について**

**（１）子どもが病気やケガのときの対応方法**

|  |
| --- |
| 子どもが病気やケガで教育・保育事業を利用できなかったことが「あった」人は53.5％（23人）で、そのときの対応は「母親が仕事などを休んだ」が73.9％で最も多く、次いで「父親が仕事などを休んだ」（52.2％）が続いています。また、H25調査と比べて「あった」割合は15ポイント以上減少しています。 |

≪子どもが病気やケガで教育・保育事業を利用できなかったこと≫



≪子どもが病気やケガのときの対応方法（複数回答）≫



**（２）病児・病後児保育施設等の利用希望**

|  |
| --- |
| 子どもが病気やケガのときに「父親が仕事などを休んだ」「母親が仕事などを休んだ」と回答した方に病児・病後児保育施設等の利用希望をお聞きしたところ、「利用したかった」人は47.6％で、H25調査から約10ポイント増加しています。 |

≪病児・病後児保育の利用希望≫



**７　一時預かり等の不定期利用について**

**（１）一時預かり等の利用状況、一時預かり等を利用していない理由**

|  |
| --- |
| お子さんの一時預かり等の不定期に利用している事業が「あった」人は2.3％（１人）で、利用している事業は「一時保育」と回答しています。  また、一時預かり等を利用していない人（42人）の主な理由は、「特に利用する必要がなかった」が45.2％で最も多く、次いで「利用したい事業が地域にない」（31.0％）が続いています。 |

≪一時預かり等の利用状況≫



**（２）今後の一時預かり等の利用希望**

|  |
| --- |
| 今後、一時預かり等の利用希望が「ある（利用したい）」人は51.2％で、利用目的は、「冠婚葬祭、学校行事、親や子どもの通院など」が86.4％で突出しています。また、H25調査と比べて「ある（利用したい）」の割合は15ポイント以上増加しており、利用目的の上位２項目も大幅に増加しています。 |

≪今後の一時預かり等の利用希望≫



≪一時預かり等を利用したい目的（複数回答）≫



**（３）子どもを泊まりがけで預けなければいけないときの対応**

|  |
| --- |
| 子どもを泊まりがけで預けなければいけないことが「あった」人は20.9％（９人）で、そのときの対応は「親族・知人にみてもらった」が77.8％（７人）で最も多くなっています。また、H25調査と比べて「あった」の割合は15ポイント以上減少しています。 |

≪子どもを泊まりがけで預けなければいけないこと≫



≪泊まりがけで預けたときの対応（複数回答）≫



**８　小学校入学後の放課後の過ごし方について（５歳以上）**

**（１）小学校低学年の間、放課後に過ごさせたい場所**

|  |
| --- |
| お子さんが小学校低学年の間に放課後に過ごさせたい場所は、「学童クラブ」が62.5％で最も多く、次いで「自宅」（25.0％）が続いています。 |

≪小学校低学年の間、放課後に過ごさせたい場所（複数回答）≫



**（２）小学校高学年の間、放課後に過ごさせたい場所**

|  |
| --- |
| お子さんが小学校高学年の間に放課後に過ごさせたい場所は、「自宅」が62.5％で最も多く、次いで「学童クラブ」（25.0％）が続いています。 |

≪小学校高学年の間、放課後に過ごさせたい場所（複数回答）≫



**９　ご家庭での子育てと子育て環境について**

**（１）お子さんは保育所以外で身体を動かす機会があるか**

|  |
| --- |
| お子さんは保育所以外で身体を動かす機会があるかは、「決まったスポーツを定期的にしている」が０％となっており、「ほとんど身体を動かしていない」は46.5％となっています。 |



**（２）父親の育児参加状況**

|  |
| --- |
| 父親の育児参加状況を「よくしている」「ときどきしている」の合計でみると、育児参加状況は88.3％で比較的高い割合となっています。 |



**（３）家事分担についての考え方**

|  |
| --- |
| 家事分担についての考え方は、「男女がたがいに協力し分担して行うべきである」が74.4％で突出しており、「どちらかといえば女性が行うべきである」「主に女性が行うべきである」の合計は13.9％となっています。 |



**（４）子育てに関する不安・負担の感じ方**

|  |
| --- |
| 子育てに関する不安・負担の感じ方を「とても不安や負担を感じる」「やや不安や負担を感じる」の合計でみると、子育てに関する不安・負担を感じる割合は62.8％で、やや高い割合となっています。また、「あまり不安や負担は感じない」「まったく感じない」の合計は37.3％となっています。 |



**（５）子育てについての悩み**

|  |
| --- |
| 子育てについての悩みは、「自分の時間を十分持てない」が37.2％で最も多く、次いで「子どもの知的・精神的な発育」（23.3％）、「子どもの勉強や進学のこと」（20.9％）が続いています。また、「特にない」は18.6％となっています。 |

≪子育てについての悩み（複数回答）≫



**（６）泊村の子育てのしやすさ**

|  |
| --- |
| 泊村の子育てのしやすさをお聞きしたところ、「とても子育てしやすいと思う」（20.9％）、「まあまあ子育てしやすいと思う」（44.2％）の合計は65.1％で、H25調査から20ポイント以上増加しています。また、「どちらともいえない」は約30ポイント減少しており、「あまり子育てしやすいとは思わない」「子育てしやすいとは思わない」の合計は18.6％で、約10ポイント増加しています。 |



**（７）子育てをする上で近所や地域に望むこと**

|  |
| --- |
| 子育てをする上で近所や地域に望むことは、「子どもがよくないことをしているのを見かけたときは、注意してほしい」「子どもが危険な目にあいそうなときは手助けや保護をしてほしい」がともに69.8％で、上位２項目に回答が集中しています。また、「特にない」は9.3％となっています。 |



|  |
| --- |
| 子育て支援で特に期待することは、「安心して子どもが身体を動かせる場所や機会を増やしてほしい」が44.2％で最も多く、次いで「子連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やしてほしい」（41.9％）、「保育サービスを充実してほしい」（32.6％）が続いています。 |



※その他：公営住宅、子供のいる家庭の家賃軽減して欲しい。

妊娠出産するにあたって他の兄弟の面倒の心配をしなくてすむように手助けしてほしい。

空き家の紹介など。公営住宅以外にも住む場所の選択肢があるとよい。

Ⅱ　小学生の集計結果

**１　お子さんとご家族の状況について**

**（１）保護者**

|  |
| --- |
| お子さんの保護者は、「両親がいる」が91.3％で、「父親だけ」は6.5％、「母親だけ」は2.2％となっています。 |



**（２）お子さんの学年**

|  |
| --- |
| お子さんの学年は、「小学３年生」が23.9％で最も多く、次いで「小学５年生」（19.6％）、「小学１年生」（17.4％）が続いています。また、H25調査と比べて「小学３年生」の割合は約６ポイント増加し、「小学６年生」は約５ポイント減少しています。 |



**（３）子育てに関する相談について**

|  |
| --- |
| 子育てに関して気軽に相談できる人（場所）が「いる（ある）」が93.5％、「いない（ない）」が6.5％となっています。  相談先は「祖父母等の親族」（81.4％）、「友人や知人」（69.8％）の上位２項目が非常に高い割合となっていますが、「学校の先生」も51.2％で比較的高くなっています。 |

≪子育てに関して気軽に相談できる人（場所）の有無≫



≪相談先（複数回答）≫



**２　父親・母親の就労状況について**

**（１）父親の現在の就労状況**

|  |
| --- |
| 父親の現在の就労状況は、「フルタイム」が最も多く93.5％を占めています。また、H25調査とほぼ同じ割合となっています。  週あたりの就労日数は「５日」が41.9％、「６日」が46.5％でともに４割以上を占めています。１日あたりの就労時間は「８時間以上９時間未満」が51.2％で最も多いですが、「10時間以上」も37.2％あるなど、労働時間の２極化がうかがえます。 |

≪現在の就労状況（父親）≫



≪１週あたりの就労日数（父親）≫　　　　　　　≪１日あたりの就労時間（父親）≫



**（２）母親の現在の就労状況**

|  |
| --- |
| 母親の現在の就労状況は、「フルタイム」が39.1％で最も多く、次いで「パート・アルバイト等」（34.8％）が続いています。また、H25調査と比べて「フルタイム」の割合は約６ポイント増加しています。  パート・アルバイト等を含めた週あたりの就労日数は「５日」が75.0％、１日あたりの就労時間は「８時間以上９時間未満」が41.7％で最も多くなっています。 |

≪現在の就労状況（母親）≫



≪１週あたりの就労日数（母親）≫　　　　　　　　　≪１日あたりの就労時間（母親）≫



**（３）母親の今後の就労希望**

**①パート・アルバイト等で就労している母親のフルタイムへの転換希望**

|  |
| --- |
| 現在の就労状況でパート・アルバイト等と回答した母親にフルタイムへの転換希望をお聞きしたところ、「パート・アルバイト等での就労を続けたい」（50.0％）が最も多く、フルタイムへの転換を希望する人は、転換予定ありとなしを合計すると27.8％となっています。 |



**②未就労の母親の就労希望、就労形態等**

|  |
| --- |
| 現在の就労状況で未就労と回答した母親（７人）に就労希望をお聞きしたところ、「一番下の子どもがある程度大きくなったら就労したい」が71.4％（５人）で、この方の希望する就労形態は、全員が「パート・アルバイト等」と回答しています。また、「家庭のことに専念したいので、就労希望はない」は28.6％（２人）となっています。 |

≪就労希望（未就労の母親）≫　　　　　　　≪希望する就労形態（未就労の母親）≫



≪１週あたりの希望就労日数（母親）≫　　　　　　　≪１日あたりの希望就労時間（母親）≫



**３　放課後の過ごし方について**

**（１）放課後に過ごしている場所**

**①放課後に過ごしている場所**

|  |
| --- |
| お子さんが放課後に過ごしている場所は、「自宅」が87.0％で突出しており、次いで「習い事」（37.0％）、「その他（公民館、公園など）」（28.3％）が続いています。 |

≪放課後に過ごしている場所（複数回答）≫



**（２）放課後に過ごさせたい場所（小学校低学年）**

**①放課後に過ごさせたい場所**

|  |
| --- |
| お子さんが小学校低学年の間に放課後に過ごさせたい場所は、「自宅」が54.2％で最も多く、次いで「習い事」（41.7％）、「学童クラブ」（33.3％）が続いています。 |

≪小学校低学年の間、放課後に過ごさせたい場所（複数回答）≫



**（３）放課後に過ごさせたい場所（小学校高学年）**

**①放課後に過ごさせたい場所**

|  |
| --- |
| お子さんが小学校高学年の間に放課後に過ごさせたい場所は、「自宅」が69.6％で最も多く、次いで「習い事」（43.5％）、「その他（公民館、公園など）」（32.6％）が続いています。 |

≪小学校高学年の間、放課後に過ごさせたい場所（複数回答）≫



**４　ご家庭での子育てと子育て環境について**

**（１）お子さんは小学校以外で身体を動かす機会があるか**

|  |
| --- |
| お子さんは小学校以外で身体を動かす機会があるかは、「決まったスポーツを定期的にしている」が52.2％で最も多く、「ほとんど身体を動かしていない」は17.4％となっています。 |



**（２）父親の育児参加状況**

|  |
| --- |
| 父親の育児参加状況を「よくしている」「ときどきしている」の合計でみると、育児に参加している割合は87.0％となっています。 |

≪父親の育児参加状況≫



**（３）家事分担についての考え方**

|  |
| --- |
| 家事分担についての考え方は、「男女がたがいに協力し分担して行うべきである」が84.8％で突出しており、「どちらかといえば女性が行うべきである」「主に女性が行うべきである」の合計は13.0％となっています。 |

≪家事分担についての考え方≫



**（４）子育てに関する不安・負担の感じ方**

|  |
| --- |
| 子育てに関する不安・負担の感じ方を「とても不安や負担を感じる」「やや不安や負担を感じる」の合計でみると、不安・負担を感じる割合は69.5％で、比較的高くなっています。また、「あまり不安や負担は感じない」「まったく感じない」の合計は28.3％となっています。 |



**（５）子育てについての悩み**

|  |
| --- |
| 子育てについての悩みは、「子どもの勉強や進学のこと」が63.0％で突出しており、次いで「経済的な不安・負担が大きい」（39.1％）、「子どもの知的・精神的な発育」（19.6％）が続いています。また、「特にない」は15.2％となっています。 |

≪子育てについての悩み（複数回答）≫



**（６）泊村の子育てのしやすさ**

|  |
| --- |
| 泊村の子育てのしやすさをお聞きしたところ、「とても子育てしやすいと思う」（０％）、「まあまあ子育てしやすいと思う」（37.0％）の合計は37.0％で、H25調査とほぼ同じ割合となっています。また、「あまり子育てしやすいとは思わない」「子育てしやすいとは思わない」の合計は10.8％で、こちらもほぼ同じ割合となっています。 |



**（７）子育てをする上で近所や地域に望むこと**

|  |
| --- |
| 子育てをする上で近所や地域に望むことは、「子どもがよくないことをしているのを見かけたときは、注意してほしい」（73.9％）、「子どもが危険な目にあいそうなときは手助けや保護をしてほしい」（67.4％）の上位２項目に回答が集中しています。また、「特にない」は8.7％となっています。 |



**（８）子育て支援で特に期待すること**

|  |
| --- |
| 子育て支援で特に期待することは、「安心して子どもが身体を動かせる場所や機会を増やしてほしい」が58.7％で突出しており、次いで「子どもと一緒でも、出かけやすく楽しめる場所を増やしてほしい」（26.1％）、「安心して子どもが医療機関にかかれる体制を整備してほしい」（23.9％）が続いています。 |



※その他：遊具がたくさんある広い公園を作ってほしい。

資料２　グループインタビュー結果の概要

第２期　子ども・子育て支援事業計画策定に向けたグループインタビュー 結果

実施日時：令和元年１１月１３日（水）１１：００～１２：００

実施場所：泊村地域子育て支援センター

参 加 者：育児ママ交流会参加者　（３名）

＜インタビュー内容・意見＞

○子育てに関する相談体制について

→･わざわざ役場に行って相談しようとは思わない。

　・子育て支援センターや健診の場などでは相談しやすい。

　・子育て支援センターでは先生が話を聞いてくれており、助言等がなくても聞いてくれるだけで気が楽になる。

　・必要な時は相談できる場所はわかっており、役場に電話した時には対応は良い。

　・予防接種のお知らせは紙で来ているが、困ることはない。他町村で取り入れ始めている、アプリ等までは今のところ必要と思わない。岩内協会病院で予防接種のスケジュールを書いてくれるので困らない。

○保育体制、子育て支援センターについて

→・公園がないので、保育所の遊具で遊ばせてもらいたい。（土日、時間を決めて等）保護者は付く。

　・担任にもよるが、保育所での持ち物等細かいことについて、聞けば教えてくれるがもっと教えてほしいと思ったことがあった。

　・昼寝が２時間半あって長いと思う。年長の後半では昼寝をやめている様子。

　・子育て支援センターの開所は週3回でよい。毎日利用できるわけではないので。

○その他サービス

→・予防接種は今年度より依頼券をお知らせに同封しており、楽になって助かっている。

　・フッ化物塗布を保育所でやってもらえれば、仕事を休んで歯科健診に行かなくてよいので助かる。親へのブラッシング指導等は最初だけでもよいのでは。

　・産後ケア訪問事業は、初めはわざわざ来てもらわなくても大丈夫かなと思ったが、勧められて利用したところ、トラブルが全くなくとても良かった。

　☆父が集まり教育を受ける場を設けてほしい。

　～夫婦の関わりや父の役割について、女性のホルモンの影響についてなどの内容を希望する。

　☆一時預かりをしてほしい。

　～母が受診したい時、美容室に行きたい時、重い物の買い物の時、上の子の用事の時、

きょうだいの病気・受診の時、リフレッシュしたい時　など

　　一時預かりの理由は何でもよく、理由を聞かないで行っている自治体もある。

＊短期入所については、宿泊を伴う預かりが必要と思ったことはない。母の親の協力が得られるなどで対応できた。子どもと長く離れるのも心配。

資料３　泊村保健福祉審議委員会設置要綱

（設置）

第１条　泊村における地域住民の健康増進および福祉の向上を図るため、保健および福祉に関して泊村保健福祉審議委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第２条　委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

（１）介護保険事業に関すること。

（２）高齢者および障害者福祉に関すること。

（３）児童福祉に関すること。

（４）前各号に掲げるもののほか、保健福祉に関すること。

２　委員会は、前項協議のほか、村長の諮問に応じ、保健福祉関係の計画策定について審議する。

（委員）

第３条　委員は、次に掲げる者で構成し、村長が委嘱する。

（１）保健医療関係者　　1名

（２）福祉関係者　　2名

（３）学校教育関係者　　3名

（４）障害・介護保険サービス事業関係者　　2名

（５）民生児童委員　　1名

（６）その他村長が必要と認める者　　5名

２　委員の任期は３年とし、再任を妨げない。ただし、補欠による委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長及び副委員長）

第４条　委員会に、委員長及び副委員長を置き、委員長は委員の互選によりこれを選出し、副委員長は委員のうちから委員長が指名する。

２　委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

３　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

（会議）

第５条　委員会は、委員長が招集し、議長には委員長があたる。

２　委員会の会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

３　委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決することによる。

（関係者の出席）

第６条　委員会は必要に応じて、関係職員等の出席を求めることができる。

（庶務）

第７条　委員会の庶務は、住民福祉課において処理する。

（秘密の保持）

第８条　委員及び臨時委員は、職務上知り得た個人の情報その他秘密にすべき事項を漏らしてはならない。また、その職を退いた後も同様とする。

（謝礼及び費用弁償）

第９条　委員会委員の謝礼及び費用弁償は、「泊村公職者に対する報酬及び費用弁償の額並に支給方法に関する条例」を準用するものとする。

（その他）

第10条　この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し、必要な事項は別に定める。

附　則

（施行期日）

この要綱は、公布の日から施行する。

＜泊村保健福祉審議委員会　委員＞

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 部　　門 | 職　　種 | 氏名 |
| １ | 保健医療関係者 | 茅沼診療所所長 | 黒　澤　愼　司 |
| ２ | 福祉関係者 | 社会福祉協議会事務局長 | 吉　藤　義　知 |
| とまり保育所長代理 | 小　山　育　美 |
| ３ | 学校教育関係者 | 泊小学校長 | 山　本　康　博 |
| 泊中学校長 | 村　上　俊　一 |
| 泊村教育委員会次長 | 石　井　正　孝 |
| ４ | 障害・介護保険サービス事業関係者 | むつみ荘長 | 澁　谷　　剛 |
| 社会福祉協議会職員 | 黒　田　康　文 |
| ５ | 民生児童委員 | 民生児童委員協議会会長 | 武　井　大　三 |
| ６ | その他村長が必要と認める者 | 泊村PTA連合会長 | 小田桐　　聖 |
| とまり保育所父母の会会長 | 齊　田　幸花里 |
| 古宇郡漁業協同組合泊青年部長 | 髙　橋　洸　司 |
| 古宇郡漁業協同組合盃青年部長 | 小　林　辰　義 |
| 地域会連合会会長 | 二　瓶　幸　雄 |

資料４　用語解説

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 行 | 用　語 | 意　味 |
| か | 家庭的保育 | 主に満３歳未満の乳児・幼児を対象とし、利用定員が５人以下で、家庭的保育者の居宅またはその他の場所で、家庭的保育者による保育を行う事業。（子ども・子育て支援法　第７条） |
| 居宅訪問型保育 | 主に満３歳未満の乳児・幼児を対象とし、当該保育を必要とする乳児・幼児の居宅において家庭的保育者による保育を行う事業。（子ども・子育て支援法第７条） |
| 子ども・子育て  会議 | 市町村が設置する会議。特定教育・保育施設の利用定員の設定、子ども・子育て支援及び子ども・子育て支援に関する施策の推進に関すること等を審議する。 (子ども・子育て支援法第77 条第１項)  本会議は、市町村長の諮問に応じて答申する合議制の諮問機関（地方自治法第138 条の４第３項で定める市町村長の付属機関）。 |
| 子ども・子育て  関連３法 | ①「子ども・子育て支援法」 ②「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律」（認定こども園法の一部改正） ③「子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関連法律の整備等に関する法律」（関係法律の整備法：児童福祉法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律ほかの一部改正） |
| さ | 事業所内保育 | 主に満３歳未満の乳児・幼児を対象とし、事業所内の施設において、事業所の従業員の子どものほか、地域の保育を必要とする子どもの保育を行う事業。（子ども・子育て支援法第７条） |
| 児童虐待 | 身体的虐待、ネグレクト（養育・保護の怠慢）、心理的虐待、性的虐待等。虐待が疑われる場合、市町村、保健所または児童相談所への通告が義務付けられている。（児童虐待の防止等に関する法律第2条、第6条） |
| 小規模保育 | 主に満３歳未満の乳児・幼児を対象とし、利用定員が６人以上19人以下で保育を行う事業。（子ども・子育て支援法第７条） |
| た | 地域型保育事業 | 小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育及び事業所内保育を行う事業。（子ども・子育て支援法第７条） |
|  | 特定教育・保育施設 | 市町村長が施設型給付費の支給に係る施設として確認する「教育・保育施設」を言い、施設型給付を受けず、私学助成を受ける私立幼稚園は含まれない。（子ども・子育て支援法27条） |
| な | 乳幼児 | 乳児と幼児を合わせた呼び名。乳児は児童福祉法では、生後０日から満１歳未満までの子をいい、幼児は、満１歳から小学校就学までの子どものことをいう。 |
| 認可外保育施設 | 保育を行うことを目的とする施設で、児童福祉法に基づき都道府県知事が認可している認可保育所以外のものをいう。 |
| 認定こども園 | 学校教育・保育及び家庭における養育支援を一体的に提供する施設とし、学校及び児童福祉施設としての法的位置付けを持つ単一の施設であり、内閣府が所管する。設置主体は、国、自治体、学校法人、社会福祉法人に限られる（株式会社等の参入は不可）。 （認定こども園法第２条） ※ここでいう「学校教育」とは、現行の学校教育法に基づく小学校就学前の満３歳以上の子どもを対象とする幼児期の学校教育をいい、「保育」とは児童福祉法に基づく乳幼児を対象とした保育をいう。 |
| は | 保育所 | ０（産後57日目）～18歳までの児童を対象とした託児所。（０～６歳までが多い。） ※労働基準法による産後休暇：産後８週間＝56日 保育所における保育の内容については、厚生労働省の定める保育所保育指針に規定されている。これは、文部科学省が定める幼稚園教育要領と内容の整合性が図られており、就学前教育として保育園と幼稚園は同じ目標を持つ。 |
| や | 幼稚園 | ３～６歳までの幼児を対象とした学校の一種。 |



**泊村**

**第２期**

**泊村子ども・子育て支援事業計画**

令和 ２年 ３月

発行　泊　　村

編集　泊村役場　保健福祉課

〒045-0202

北海道古宇郡泊村大字茅沼村字臼別191－7

TEL　 0135-75-2134　FAX　0135-75-3168

ホームページ　http://www.vill.tomari.hokkaido.jp

：しぇ